

54 坂出緩衝緑地 番の州公園

<http://www.15.ocn.ne.jp/~kanryoku/index.html>

坂出市の番の州工業地帯と市街地とを緑で環境保全するために造られた公園です。なかでも、野球場や運動広場のある西側のA地区は「番の州公園」として隣の多目的広場とともに、スポーツ・レクリエーションに幅広く利用されています。



DATA

- 開設面積：20.5ha
- 所在地：坂出市番の州公園(A地区)、西大浜北(B地区)、久米町一丁目(C地区)
- 開設年次：昭和52年4月1日
- 主要施設：(A地区)番の州球場、運動広場、噴水広場
(B地区)芝生広場、休憩広場、園路
(C地区)芝生広場、休憩広場、園路
- お問い合わせ先：坂出緩衝緑地管理事務所
TEL(0877)45-6820
香川県交流推進部交流推進課交流施設活性化グループ
TEL(087)832-3359
- 交通手段：JR坂出駅から徒歩15分(B、C地区)車で7分(A地区)
坂出市営バス：JR坂出駅から9分「番の州公園」下車
- 駐車場：無料(A地区)、136台
- 開園時間：終日(21:30消灯)

INFORMATION

- 野球場：両翼90m
- 利用時間：9:00~21:00
- 利用料金：アマチュアスポーツの場合
一般：1日 8,740円、1時間 1,450円
生徒及び児童：1日 3,440円、1時間 560円
- 申込み・問い合わせ：坂出市教育委員会生涯学習課
TEL(0877)44-5025



▲70m超のツルバラ生垣(5月頃)「A地区」

昭和30年代後半から坂出には番の州に臨海工業地帯が形成され、また市街地北部の塩田跡地は昭和40年代後半から区画整理とともに新しい市街地づくりが進められました。

これを契機として、県が番の州などに立地している企業の協力を得て、環境対策と新しい市街地整備を目指して公害防止事業団(現、独立行政法人環境再生保全機構)に委託して建設したものです。

昭和52年の開園以来、樹々は梢を伸ばし、枝を張って生い茂り、四季折々の花が咲く見事な公園となりました。



▲工業地帯と住宅地を隔てる「B地区」



◀番の州球場「A地区」



▲木陰のある休憩所「B地区」



▲野球場などのある「A地区」